

四国中央市ブロック塀等安全対策事業

危険なブロック塀等の安全対策にかかる費用の一部を補助します。

あなたのブロック塀は大丈夫ですか？自己点検をして、災害に備えましょう

平成30年6月に発生した大阪北部地震では、ブロック塀等の倒壊による痛ましい事故が発生しました。

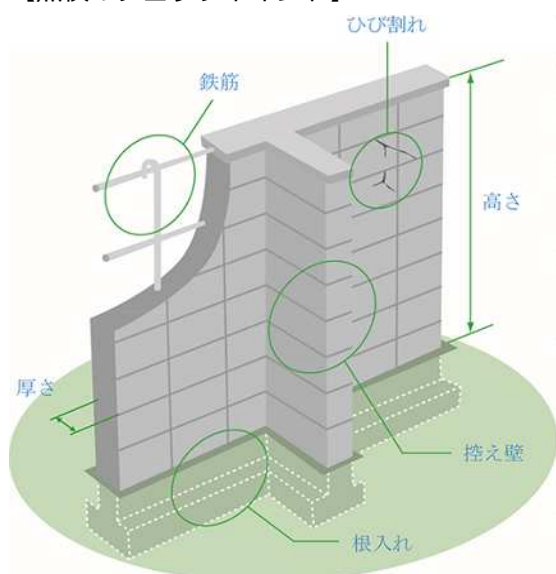
強度等の基準を満たさないブロック塀等は、地震などにより倒壊する危険性が高く、隣家や通行人に危害を及ぼすだけでなく、避難や救助、消火活動を妨げる恐れがあり、所有者には重大な責任が問われることとなります。

近い将来発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、ブロック塀等の点検・維持管理を行い、災害に備えましょう。

ブロック塀等の安全点検のポイント

以下の項目は、外観目視で点検ができます。まずは、自分の家のブロック塀等を点検してみましょう。

【点検のチェックポイント】



出典：パンフレット「地震からわが家を守るう」
日本建築防災協会 2013.1 より一部改

1 塀の高さ

ブロック塀
地面から 2.2m以下

組積の塀
地面から 1.2m以下

2 塀の厚さ

ブロック塀
塀の高さが 2m以下の場合 10cm 以上
2m 超 2.2m以下の場合 15cm 以上

組積の塀
塀の高さの 1/10 以上

3 控え壁

ブロック塀
(塀の高さが 1.2mを超える場合)
塀の長さ 3.4m以下ごとに塀の高さの
1/5 以上突出している

組積の塀
塀の長さ 4m以下ごとに塀の厚さの
1.5 倍以上突出している

4 基礎

基礎があること

5 傾き・ひび割れ

塀に傾きやひび割れがない

5項目のうち1つでも不適合がある場合や、わからないことがあれば
専門家に相談しましょう

ブロック塀等安全対策事業

災害時の安全性及び避難路等の機能を確保するため、市が指定する道路に面した危険ブロック塀等の除却または建替を行う工事に要する費用の一部を補助します。

補助対象要件 (以下の全てを満たすもの)

1 対象となる方

- 市内にある危険ブロック塀等の所有者
- 所有者および世帯の構成員が市税等を滞納していない
- 暴力団員等でない

2 対象となるブロック塀等

- 点検の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- 市が指定する避難路等に面するブロック塀等であること
- ブロック塀等に明らかな法令違反がないもの

市が指定する避難路等

ブロック塀等の安全確保を推進する避難路等として、以下の道路を指定しています。

- 緊急輸送道路
- 避難路 (避難所等に至る道路として市長が指定又は認めたもの)
- 通学路 (集団登下校のために学校長が指定したもの)
- 防災拠点施設の敷地の沿道
- 指定避難所の敷地の沿道

【補助金額】

① 危険ブロック塀等の安全対策に要した経費
(補助対象経費)

② 補助の対象となるブロック塀等の長さ
1mあたり8万円を乗じた額

①,②のうち
少ない金額

×2/3=

**補助金
上限 30万円**
(千円未満切捨)

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除く

**補助事業には、一定の要件があります。
必ず事前にご相談ください。**

補助事業および事前相談の問い合わせ先

四国中央市 建設部 建築住宅課 (消防防災センター 5階)
電話：0896-28-6183 FAX：0896-28-6189